

国際インド債券オープン(年1回決算型)

月次レポート

2022年  
10月31日現在

追加型投信/海外/債券

■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	1.3%	7.1%	7.3%	17.1%	29.5%	26.6%

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- ・また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■ポートフォリオ特性

	ファンド
最終利回り	7.2%
デュレーション	5.3

- ・利回り、デュレーションは組入銘柄の純資産総額に対する比率で加重平均しています。
- ・最終利回りは、個別債券等について満期まで保有した場合の複利利回りを示しています。
- ・利回りはファンドの将来の運用成果を保証するものではありません。
- ・デュレーションとは、金利変化に対する債券価格の感応度を示しています。デュレーションの値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動が大きくなる傾向があります。

■種別組入比率

種別	比率
国債	47.4%
国際機関債	0.0%
社債等	50.0%
その他債券	0.0%

- ・社債等には政府機関債等を含みます。

■通貨別債券組入比率

通貨別債券	比率
1 インドルピー建	89.3%
2 米ドル建	8.2%

■債券格付分布

格付種類	比率
AAA格	0.0%
AA格	0.0%
A格	0.0%
BBB格	85.2%
BB格	1.8%
B格以下	0.0%
無格付	10.4%

- ・格付は、S&P、Moody's、Fitchのうち最も高い格付を表示しています。
- ・なお、付加記号(十、一等)を省略して集計し、S&Pの格付記号に基づき表示しています。

■組入通貨

通貨	比率
1 インドルピー	97.3%
その他	2.7%

- ・為替予約等を含めた実質的な比率です。
- ・その他には米ドルと円等が含まれています。

■組入上位5銘柄

銘柄	通貨	クーポン	償還日	終利	組入銘柄数: 63銘柄	
					格付	比率
1 インド国債	インドルピー	8.2400%	2033/11/10	7.5%	BBB-	6.0%
2 インド国債	インドルピー	8.3000%	2040/07/02	7.5%	BBB-	5.3%
3 インド国債	インドルピー	6.6800%	2031/09/17	7.4%	BBB-	4.7%
4 インド国債	インドルピー	9.2300%	2043/12/23	7.5%	BBB-	4.6%
5 インド国債	インドルピー	8.1700%	2044/12/01	7.5%	BBB-	3.8%

- ・格付は、S&P、Moody's、Fitchのうち最も高い格付をS&Pの格付記号に基づき表示しています。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

国際インド債券オープン(年1回決算型)

月次レポート

2022年  
10月31日現在

追加型投信／海外／債券

■【参考】為替市場および国債利回りの推移(過去3年)



出所: 三菱UFJ銀行発表の対顧客電信売買相場の仲値



出所: Bloomberg

■運用担当者コメント

<債券市場>

インド債券市場では、利回り(5年債)は上昇しました。月中発表された9月の消費者物価指数(CPI)の伸びが市場予想を上回ったことに加えて、世界的な金融引き締め前倒し懸念が台頭したことなどから、利回りは上昇しました。

<為替市場>

為替市場では、インドルピーは対円で上昇しました。日本の財務省・日銀による米ドル売り・円買いの為替介入が実施されたと想定される際には米ドルが対円で下落した局面があったものの、日銀が緩和的な金融政策を維持する中、米国では金融引き締めの継続が見込まれることなどを背景に、本邦との金利差が拡大したことを受けて、円安・米ドル高が進行し、インドルピーは対円で上昇しました。(運用担当者:川本)

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

# 国際インド債券オープン(年1回決算型)

## 追加型投信／海外／債券

### ファンドの目的・特色

#### ■ファンドの目的

安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

#### ■ファンドの特色

**特色1 インドの公社債、および国際機関債を主要投資対象とします。**

・当ファンドの主要投資対象

	インドの公社債	国際機関債
概要	<p>国債、政府機関債、社債等をいいます。</p> <p>※社債については、インドの企業が発行する社債のほか、次のものを含みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インドの企業が原則として100%出資する企業(以下「子会社」といいます。)が発行する社債</li> <li>・子会社が原則として100%出資する企業(当該企業も子会社とみなします。)が発行する社債</li> </ul>	<p>国の枠組みに関わらず設立された国際機関が発行する債券をいいます。</p>
発行体の所在地	<p>インド</p> <p>※子会社については、インドに限りません。</p>	<p>世界各国</p>

- ・債券の組入比率は、原則として高位を保ちます。
- ・インド・ルピー建債券のほか、米ドル建債券にも投資します。
- ・米ドル建債券に投資した場合には、原則として、実質的にインド・ルピー建となるように為替取引を行います。

重大な投資環境の変化が生じた場合には、信託財産の保全の観点から、委託会社の判断により主要投資対象への投資を大幅に縮小する場合があります。

**特色2 債券からの安定したインカムゲインの確保および信託財産の成長を目指します。**

- ・インドの公社債を中心に投資を行います。流動性・信用力等を考慮し、国際機関債にも投資を行います。
- ※外国機関投資家がインドの債券市場においてインド・ルピー建の公社債に投資を行う場合、投資ライセンス等を取得する必要があるほか、その他の規制がかかる場合があります。また、インド・ルピー建の公社債への投資においては、インカム・ゲインやキャピタル・ゲインに対して課税される場合があります。なお、投資規制ならびに税制は今後変更される場合があります。(2022年3月末現在)
- 投資可能枠の獲得状況や利用状況、インドの債券市場における取引規制の変更等によっては、当ファンドの国際機関債への投資割合が高くなる場合があります。
- また、市況動向・資金動向等によっても、国際機関債への投資割合が高くなる場合があります。
- ・原則として、対円で為替ヘッジは行いません。
- ・社債については、インベスコ・アセット・マネジメント・プライベート・リミテッド(インド)のアドバイスを受け、運用を行います。

**特色3 年1回の決算時(9月10日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。**

- ・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

#### ■ファンドのしくみ

- ・ファミリーファンド方式により運用を行います。
- <当ファンドが主要投資対象とするマザーファンド>
- インド債券オープン マザーファンド

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

## 国際インド債券オープン(年1回決算型)

追加型投信／海外／債券

### 投資リスク

#### ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

為替変動 リスク	当ファンドは、実質的にインド・ルピー建資産(米ドル建資産については、原則として、実質的にインド・ルピー建となるように為替取引を行います。)に投資します。そのため、インド・ルピーが円に対して強く(円安に)なれば当ファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば当ファンドの基準価額の下落要因となります。
金利変動 リスク	投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は下落(上昇)し、当ファンドの基準価額の変動要因となります。当ファンドは、インド・ルピー建および米ドル建の債券に投資を行うため、インドおよび米国の金利の変動の影響を受けます。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、当ファンドの基準価額の変動は大きくなります。
信用リスク (デフォルト・ リスク)	発行体の債務返済能力等の変化等による格付け(信用度)の変更や変更の可能性等により債券価格が大きく変動し、当ファンドの基準価額も大きく変動する場合があります。また、投資している有価証券等の発行会社の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、当ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。一般的に、新興国が発行する債券は、先進国が発行する債券と比較して、デフォルト(債務不履行および支払遅延)が生じるリスクが高いと考えられます。デフォルトが生じた場合または予想される場合には、債券価格は大きく下落する可能性があります。なお、このような場合には、流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがあります。
流動性 リスク	有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは当ファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には当ファンドの基準価額の下落要因となります。一般的に、新興国の債券は、高格付けの債券と比較して市場規模や証券取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買が行えないことがあります。社債は、国債と比較して市場規模が小さく流動性が低い傾向にあるため、投資環境によってはより機動的な売買が行えないことがあります。
カントリー・ リスク	債券の発行国・地域の政治や経済、社会情勢等の変化(カントリー・リスク)により金融・証券市場が混乱して、債券価格が大きく変動する可能性があります。新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。</li> <li>政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。</li> <li>海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。</li> <li>先進国とは情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。</li> </ul> この結果、新興国債券への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

#### ■その他の留意点

外国機関投資家がインドの債券市場においてインド・ルピー建の公社債に投資を行う場合、投資ライセンス等を取得する必要があるほか、その他の規制がかかる場合があります。また、インド・ルピー建の公社債への投資においては、インカム・ゲインやキャピタル・ゲインに対して課税される場合があります。なお、投資規制ならびに税制は今後変更される場合があります。(2022年3月末現在)

投資可能枠の獲得状況や利用状況、インドの債券市場における取引規制の変更等によっては、当ファンドの国際機関債への投資割合が高くなる場合があります。

また、市況動向・資金動向等によっても、国際機関債への投資割合が高くなる場合があります。

当ファンドでは、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引(NDF)を利用する場合があります。直物為替先渡取引(NDF)の取引価格は、外国為替予約取引とは異なり、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要があるが生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

# 国際インド債券オープン(年1回決算型)

追加型投信／海外／債券

## 手続・手数料等

### ■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	インドの銀行、インドの金融商品取引所、ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所のいずれかが休業日の場合には、購入・換金はできません。 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金はできません。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。
信託期間	2026年8月10日まで(2017年12月22日設定)
繰上償還	ファンドの受益権の口数が10億口を下回る場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎年9月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

### ■ファンドの費用

#### お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に対して、 <b>上限3.30%(税抜 3.00%)</b> (販売会社が定めます) (購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> をかけた額

#### お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 <b>年率1.65%(税抜 年率1.50%)</b> をかけた額
その他の費用・手数料	監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・マザーファンドの換金に伴う信託財産留保額・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

### 本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

#### ●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

#### ●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三井住友信託銀行株式会社

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

## 販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: 国際インド債券オープン(年1回決算型)

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
おきぎん証券株式会社	金融商品取引業者	沖縄総合事務局長(金商)第1号	○			
株式会社新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○